

SUNSTAR

これからの実りある豊かな人生のために

健康道場

サンスター健康道場プロデュース

KENKODOJO

“健康道場ツアー”熊野古道



開催場所：和歌山県田辺市

開催日：①2018年3月23日(金)~24日(土) ②2018年5月25日(金)~26日(土)

旅行代金：お一人様 2名1室 50,000円(税込) [お一人様 1名1室 54,000円(税込)]

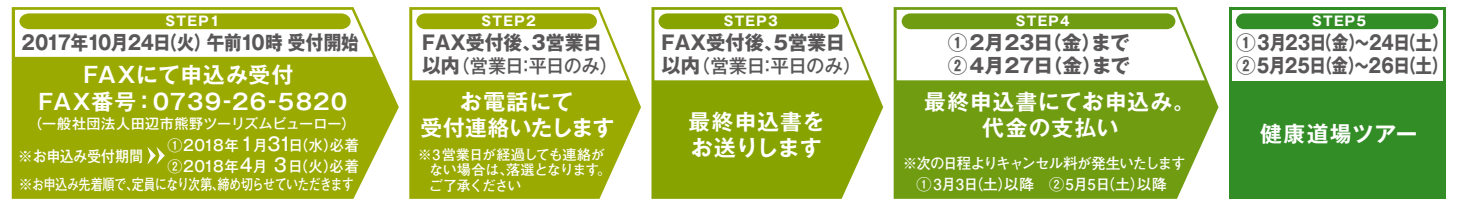
現地集合場所：南紀白浜空港 または JR紀伊田辺駅

現地までの往復の交通費は含まれておりません。現地までの飛行機、列車についてはご自身でご手配、ご負担ください。

募集人数：26名様 ※最少催行人数 15名様

お申込み先着順で、定員になり次第、締め切らせていただきます。

▼ お申込みから当日まで | ① 2018年3月23日(金)~24日(土) ② 2018年5月25日(金)~26日(土) ▼



健康道場ツアースケジュール ツアー1日目、2日目両日歩きます。 ★必須参加 ●自由参加

1日目	
9:20	集合①：南紀白浜空港 ※東京国際空港から飛行機でお越しいただく場合 ▶7:25~8:40 JAL 213便 ※南紀白浜空港からJR紀伊田辺駅までは、貸切バスで移動します。
10:10	集合②：JR紀伊田辺駅 ※新大阪駅から列車でお越しいただく場合 ▶7:33~9:58 JR特急くろしお1号
	移動：バス
11:00	[中辺路熊野古道館] ★全体オリエンテーション
	移動：バス
12:00	昼食 [霧の郷たかはら] ★特製玄米菜食ランチ
	移動：バス
13:45	★熊野古道健康ウォーキング コース：牛馬童子口~近露王子(約1.3km)
	移動：バス
15:30	[川湯みどりや] ★オーラルブラッシング講座(サンスター歯科衛生士)
16:30	自由時間 ●(管理栄養士による個別食生活相談、川湯温泉など)
18:00	夕食 [川湯みどりや] ★特製玄米菜食ディナー
19:30	自由時間 ●(管理栄養士による個別食生活相談、川湯温泉など)

2日目	
6:30	●河原を散策
7:00	朝食 [川湯みどりや] ★特製玄米菜食朝食(心身健康道場オリジナル青汁付き)
	移動：バス
8:45	[熊野本宮館] ★健康ウォーキングオリエンテーション ※健康チェックの為、血圧測定を行います。
	移動：バス
9:40	★熊野古道健康ウォーキング コース：発心門王子~熊野本宮大社~大斎原(約8km) ※熊野セラピストによる、均整ストレッチ、経絡ストレッチもご体験いただけます。
	昼食 ★特製玄米菜食弁当 ※ウォーキングの途中で昼食をとります。
	移動：バス
14:45	[わたらせ温泉] ●入浴
	移動：バス
17:00	解散①：JR紀伊田辺駅 ※新大阪駅まで列車でお帰りの場合 ▶17:39~19:50 JR特急くろしお30号
17:50	解散②：南紀白浜空港 ※東京国際空港まで飛行機でお帰りの場合 ▶18:35~19:40 JAL218便 ※JR紀伊田辺駅から南紀白浜空港までは、貸切バスで移動します。

※記載いたしました便・列車は2017年10月現在のものですので、時刻等変更となる可能性があります。最新の路線情報については、各自ご確認くださいませう、お願いいたします。



FAXはこちらの方向に送信してください。

FAXはこちらの番号まで 0739-26-5820
(一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー)

先着順

サンスター健康道場プロデュース “健康道場ツアー”熊野古道

お申込みの際は、必ず、お名前・ご住所・お電話番号・生年月日をご記入ください。

お申込み受付期間 ①2018年1月31日(水)必着
②2018年4月3日(火)必着

お名前 (代表者様)	フリガナ	様	性別	1.女 2.男
ご住所 (代表者様)	(〒)			
お電話番号 (代表者様)	ご自宅 ()	-	携帯電話 ()	-
生年月日 (代表者様)	西暦	年	月	日 ※国内旅行傷害保険加入に必要ですので、必ずご記入ください。

必ず✓印を おつけください	サンスター健康道場プロデュース 健康道場ツアー		
	参加人数	料金(税込)	合計(税込)
	お一人様2名1室	50,000円	100,000円
	お一人様1名1室	54,000円	54,000円

お支払い方法 当選された方に、振込み方法を送付いたします。また、振込み手数料はお客様の負担にてお願いいたします。

必ず✓印を おつけください	ご希望開催日
	① 2018年3月23日(金)～24日(土)
	② 2018年5月25日(金)～26日(土)

2名様でお申込みの場合は、下記の必要事項も必ずご記入ください。

お名前 (ご同伴者様)	フリガナ	様	性別	1.女 2.男
ご住所 (ご同伴者様)	(〒)			
お電話番号 (ご同伴者様)	ご自宅 ()	-	携帯電話 ()	-
生年月日 (ご同伴者様)	西暦	年	月	日 ※国内旅行傷害保険加入に必要ですので、必ずご記入ください。

ご旅行条件書(要旨) ※最終申込書と合わせて、詳しい旅行条件を記載した書面をお送りいたしますので、事前にご確認の上、お申込みください。

募集型企画旅行契約：この旅行は、一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー(以下「当社」といいます。)が、企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット等、本ご旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面(以下「最終旅行日程表」といいます。)及び、当社旅行契約募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます。)によります。 / **旅行のお申込みと契約の成立時期**：当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お申込みいただきます。また、旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金を受領したときに成立するものといたします。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、①2018年3月23日(金)～24日(土)のツアーについては2018年2月23日(金)より前、②2018年5月25日(金)～26日(土)のツアーについては2018年4月27日(金)より前までに申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされない場合、当社はお申込みはなかったものとして取り扱います。旅行契約は、郵便でお申し込みの場合は、申込金のお支払い後、当社がお客様との旅行契約を承諾する通知を出したときに、成立いたします。 / **旅行代金のお支払い**：旅行代金は①2018年3月23日(金)～24日(土)のツアーについては2018年2月23日(金)より前、②2018年5月25日(金)～26日(土)のツアーについては2018年4月27日(金)より前にお支払いいただきます。 / **旅行代金に含まれるもの**：(1)含まれるもの 行程表に記載された交通費、宿泊費、体験費及び消費税が含まれております。上記費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。(2)含まれないもの 行程中の自由行動等と記載されている日程及び旅行中の個人的諸費用(電話代、飲料代、配送代等)、障害、疾病に関する治療費用は含まれておりません。 / **旅行内容の変更**：当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当該旅行の安全かつ円滑な実施が妨げられる場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため止むを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明し旅行日程、旅行サービスの変更をすることがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。 / **旅行代金の変更**：当社は利用する運送機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に超えて改訂されたときは、その改訂差額だけ旅行代金を変更いたします。ただし、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお客様に通知いたします。 / **お客様の交替**：お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただしこの場合、お客様は所定の事項を記入の上、当社に提出していただきます。 / **取消料**：旅行契約成立後、お客様の都合により取消しになる場合、及び旅行代金が所定の期日までに入金がなく、当社が旅行契約をお断りした場合、旅行代金に対して下記の料率で取消料(または違約料)をいただきます。 ※取消料(取消日：旅行開始日の前日から起算してさかのぼって) / 1名様あたり / 取消日と取消料：20～8日前(20%) 7～2日前(30%) 前日(40%) 旅行開始当日(50%) 旅行開始後または無連絡不参加(100%) 複数人数でのご参加で、一部の方が取消の場合は、ご参加のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額を申し受けます。 / **当社からの旅行契約の解除**：お客様が所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除します。この場合、取消料と同額の違約金をお支払いいただきます。お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき、お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したとき、お客様が病氣、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき、お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき、お客様の人数がパンフレット等に記載した最少催行人員に満たないとき、この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前(日帰り旅行は3日目に当たる日より前)に旅行中止のご通知をいたします。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、パンフレット等に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき、 / **添乗員の業務**：当社は、旅行の内容により添乗員その他の者(以下「添乗員等」といいます。)を同行させて当社が必要と認める業務の全部または一部を行わせることがあります。添乗員等の業務は原則として8時から20時までとします。 / **当社の責任及び免責事項**：当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。手荷物について生じた損害につきましては、同行規定にかかわらず損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額はお1人あたり最高15万円まで(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)といたします。お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合は、当社は原則として本項の責任を負いません。 ①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 ②運送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害 ③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 ④官公署の命令、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止 ⑤自由行動中の事故 ⑥食中毒 ⑦盗難 ⑧運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮。 / **お客様の責任**：お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行地において速やかにその旨を当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。当社から提供された情報を活用し、お客様の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めていただきます。 / **特別補償**：当社は当社の責任が生じるか否かを問わず、当社約款特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきましては、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。お客様が募集型企画旅行参加中に被られた損害が、お客様の故意、酒酔い運転、疾病等のほか、募集型企画旅行に含まれない場合であるときは、当社は補償金及び見舞金を支払いません。 / **個人情報の取扱い**：当社は、前号により取得した個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用し、また、お申込みいただいたパンフレット等に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、手配代行者に対し、電子的方法等で送付することにより提供することがあります。この場合には、旅行サービス提供機関との間で必要な個人情報保護に関する契約を締結し必要な措置を講じます。 / **旅行条件・旅行代金の基準**：この旅行条件は2017年10月を基準としております。また、この旅行代金は2017年10月現在の有効な運賃・規則を基準としています。 / **その他**：当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

旅行業務取扱管理者 松前鈴佳